

津波伝承まちづくり ガイドライン

平成24年9月 岩手県 復興局

目次	01
はじめに	03
今何が必要とされているのか	05
「津波伝承まちづくり」を検討した目的	06
「津波伝承まちづくり」で大事なこと	07
「津波伝承まちづくり」のイメージ	08
「津波伝承まちづくり」の総括図	10
第一章 三陸に住み続ける	13
コンパクトなまちをつくる	
まちを広げすぎない	14
段階的にまちをつくる	16
まちを便利にする	
新しい技術を取り入れる	18
みんなが使える拠点をつくる	20
まちに集う	
まちに「たまり」をつくる	22
ここにしかないものを活かす	24
第二章 記憶を継承する	27
逃げることを忘れない	
逃げる「場」をつくる	28
逃げる「道」をつくる	30
津波を忘れない	
記憶や記録を残す	32
経験や思いを伝える	34
第三章 魅力を守り育てる	37
地域の個性を意識する	
三陸の景観を守る	38
いきいきとした街並みを創る	40
緑と水をつなぐ	42
第四章 みんなで前に進む	45
体制を強化する	
情報を共有する	46
やることを明らかにする	48
仕組みをつくる	50

0

はじめに



なぜ今、「津波伝承まちづくり」を検討する必要があるのか

復興を進める上で何が必要となってくるのか

以前よりも魅力のあるまちをつくるにはどうすればよいのか

未曾有の被害をもたらした今回の震災は、その復興がすべての国民の願いであることは言うまでもありません。被災地がどのように立ち直っていくのか、全国民のみならず全世界が固唾をのんで見守っています。復興が、この地域はもとより、この国の新たな希望となるべきだと信じます。今こそ、この教訓を活かし、地域の力を示し、「未来の故郷」となりうるような「新たな暮らしの風景」を創るべきだと考えます。

天災は忘れた頃にやってくる、関東大震災の調査に当たった科学者の寺田寅彦の九十年前の言葉がよみがえります。大きな災害は、幾世代もの歳月を経てやってきます。過去の大きな災害がわれわれに教えてくれることは、その教訓を数世代に渡る歳月を隔てて後の世に伝えることの難しさです。

街の造り方、そこから生み出される文化、それらが暗黙の内に伝えるメッセージは、石碑やモニュメントよりはるかに長い時間、街の記憶を伝えることになるでしょう。どのような街を築くかは、どのように災害を受け止めたか、ということの「答え」なのです。これからつくられる街の風景や高台の姿は、それ自体が未来に伝える貴重なメッセージであり、やがてはこの地の文化となり新しい個性となるはずです。

被災地をよく知る委員の方々まとめたこの冊子は、いかにして被災の教訓を復興計画の中に活かし、織り込み、刻み込み、さらには希望を見出せるか、その方法のいくつかを提示したものです。

市町村に於いては、すでにさまざまな計画が動きだし、その対応と処理に追われていることと思います。しかし、計画する時のわずかな配慮や気遣いで、将来の街の姿は大きく変わります。多くの方が希望を託せるような魅力的な街になるかどうか。それは今現在みなさんが進めている計画にかかっています。復興にさらなる命を吹き込むために、この冊子を役立てていただくことを切に願います。

津波伝承まちづくり検討委員会 委員長 内藤 廣

津波伝承まちづくり検討委員会

委員

小野田 泰明

◎ 内藤 廣

中井 検裕

中井 祐

羽藤 英二

南 正昭

三宅 諭

東北大学大学院 教授

東京大学 名誉教授

東京工業大学大学院 教授

東京大学大学院 教授

東京大学大学院 教授

岩手大学 教授

岩手大学 准教授

顧問

首藤 伸夫

東北大学 名誉教授

(敬称略、五十音順)

今何が必要とされているのか

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から1年半あまりが経ちました。これまでは、とにかく早く復興を進めるため、どうすれば事業が迅速かつ確実に進められるかという実行性が重視されてきました。しかし、復興を急ぐあまり、長い歴史のなかで育まれてきた文化や景観、復興後の生活の快適性といった、より長期的な視点に立った本格的なまちづくりに関しては、これまで十分に検討されてきたとは言えません。

今、三陸の沿岸地域では、次の世代が誇りを持って暮らすことのできる「ふるさと」をつくれるのかが問われています。本格的な復興事業が始まり、工事や建設に着手される時点で、本当に今の計画で未来の「ふるさと」ができるのか、地域の長期的な視点から見つめ直し、工夫してみることも必要です。専門家たちが提唱している留意点や、他の市町村がすでに取り入れているアイデアも、今のうちなら計画に反映させることができます。

復興の歩みを止めたり、遅くしたりするのではなく、あと少しの取り組みとアイデアで、より良いまちを未来に残すことができるのです。次の世代に誇りを持って渡していくことのできる未来の「ふるさと」を創生するための機会として、行政職員はもとより、住民・NPO、事業者など多方面の関係者の皆様に本ガイドラインを役立てていただくことを希望します。

「津波伝承まちづくり」を検討した目的

三陸の沿岸地域に暮らす以上、地震とそれに伴う津波の発生には、これからも向き合っていかなざるをえません。しかし、本県の歴史を振り返れば、人々の津波の記憶が薄まるにつれ、「人命が失われるような津波被害は今回で終わりにする」との多くの人の決意も、風化していく恐れがあります。

いかにして東日本大震災で得た教訓を「次世代に継承していくか」が喫緊の課題です。あらゆる方法で記憶を留め、防災文化を育成し、地域の歴史や文化を踏まえた魅力ある「ふるさと」をつくることが本ガイドラインの目的です。この地域を次世代に受け渡していくためにも、「安全・安心」と「快適・魅力」の両方を備えた希望の持てるまちをつくることが求められています。

本ガイドラインは、今進められている復興の取り組みの中で、さらに何が必要なのかを検討してとりまとめたもので、今一度検討を加えていただきたい事項を中心に整理を行いました。ここで示された内容は、岩手県が今回の災害から学んだ「まちづくりにおける多くの教訓」と「復興まちづくりのあり方」を、広く後世に伝える役割を担うものと考えています。

「津波伝承まちづくり」で大事なこと

三陸に住み続ける

↓ 次世代に誇りを持って渡せるまちの姿を描いておく
心の支えとなっている地域の文化を守る
以前よりも住みやすいまちをつくる

そのために…

- | | | |
|--------------|---|---------------|
| コンパクトなまちをつくる | ▶ | まちを広げすぎない |
| | ▶ | 段階的にまちをつくる |
| まちを便利にする | ▶ | 新しい技術を取り入れる |
| | ▶ | みんなが使える拠点をつくる |
| まちに集う | ▶ | まちに「たまり」をつくる |
| | ▶ | ここにしかないものを活かす |

記憶を継承する

↓ 教訓を活かしたまちづくりを心がける
次の世代に記憶を伝える

そのために…

- | | | |
|------------|---|------------|
| 逃げることを忘れない | ▶ | 逃げる「場」をつくる |
| | ▶ | 逃げる「道」をつくる |
| 津波を忘れない | ▶ | 記憶や記録を残す |
| | ▶ | 経験や思いを伝える |

魅力を守り育てる

↓ 三陸の海・山・川の魅力を再認識する
新しい魅力を創り出す

そのために…

- | | | |
|------------|---|---------------|
| 地域の個性を意識する | ▶ | 三陸の景観を守る |
| | ▶ | いきいきとした街並みを創る |
| | ▶ | 緑と水をつなぐ |

みんなで前に進む

↓ 情報と状況を共有し「みんな」で取り組む
よりよい復興へ向けた仕組みを考える

そのために…

- | | | |
|---------|---|-------------|
| 体制を強化する | ▶ | 情報を共有する |
| | ▶ | やることを明らかにする |
| | ▶ | 仕組みをつくる |



みんなが使える拠点をつくる

例
学校と公園等のオープンスペースの併置

段階的にまちをつくる

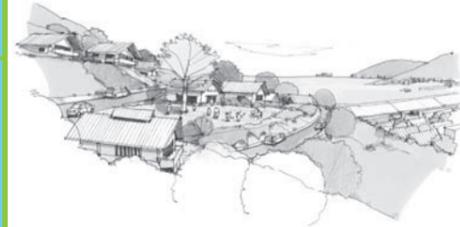
例
高台住宅地の整備は、既成市街地に近く
高低差の少ない場所から優先的に実施

いきいきとした街並みを創る

例
街並み形成のためのガイドラインや
ルールをつくる、復興事業と周辺地域
における境界部の一体性に配慮

三陸の景観を守る

例
造成計画やデザイン計画を工夫することにより、魅力的な街並みの創出や法面等による圧迫感等の軽減、低地部からの景観・海への眺望に配慮



津波伝承まちづくりガイドライン 4つの考え方と取り組み例 [仮想市街地]

三陸に住み続ける

記憶を継承する

魅力を守り育てる

みんなで前に進む

まち全体で取り組むこと

新しい技術を取り入れる

- 再生可能エネルギーシステム（太陽光パネル等）の導入
- 基盤施設再構築の段階で
自立・分散型エネルギーシステムの導入
- 鉄道や路線バスの補完的交通手段として
コミュニティバスやデマンドバス等の運行

緑と水をつなぐ

- 身近なまちの資源（中小河川や自噴井、寺社仏閣等）の保全・活用
- 防災・景観・交流・環境等の複合的な機能を持つ緑と水のネットワークの形成

情報を共有する

- 国・県・市町村による連絡調整会議の充実
- 地域協議会等へまちづくり専門家の派遣 等

やることを明らかにする

- 各事業スケジュールの統合化による
全体スケジュール管理 等

仕組みをつくる

- 事業内容や段階に応じて、地域の検討組織、コンペ等の仕組みを使い分ける

土地利用ゾーニングの凡例

- 住居
- 住居・店舗混在
- 田園集落
- 産業系（商業施設）
- 産業系（水産加工施設）

まちを広げすぎない

例
被災しなかった既成市街地にある農地や空き地などを宅地に利用



まちに「たまり」をつくる

例
歩行者ネットワーク沿いに大小のたまりの場を配置

段階的にまちをつくる

例
被害を受けた建物や土地を「玉突き」で動かし、最適な用地を確保

みんなが使える拠点をつくる

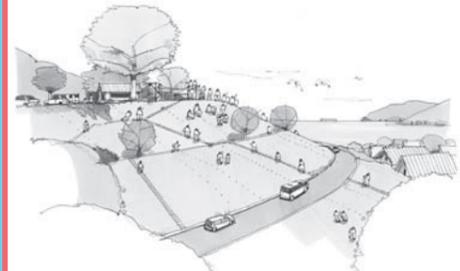
例
医療・福祉施設とその他の都市機能（行政、商業、コミュニティ等）の近接配置

ここにしかないものを活かす

例
被災前の特徴的な町割や路地等を継承

逃げる「道」をつくる

例
道路閉塞を避けるため沿道建築物や構造物の設置に配慮、夜間でも避難路が分かるように舗装カラーを工夫

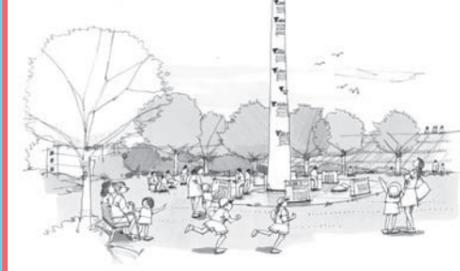


経験や思いを伝える

例
津波避難の成功例や震災遺構などを題材として防災教育を充実

記憶や記録を残す

例
象徴となる構造物や樹木等を保全、津波浸水区域界を現場で表示



逃げる「場」をつくる

例
平常時の利用が可能な高台避難場所の整備、津波避難ビルの指定や避難機能の改善、公共公益施設と一体的な避難場所の整備

1

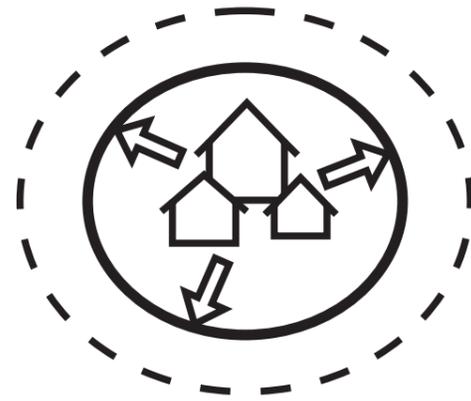
三陸に住み続ける

次世代に誇りを持って渡せるまちの姿を描いておく

心の支えとなっている地域の文化を守る

以前よりも住みやすいまちをつくる

コンパクトなまちをつくる ↳ まちを広げすぎない



- 1 広すぎる市街地は地域にとって重荷となり、使われない土地はまちの姿を荒廃させるため、まちを広げすぎない。
- 2 核となる部分をつくり、まちを徐々に成長させる。
- 3 復興意欲を一点に集約させれば、復興まちづくりの大きな原動力になる。

主な取り組み

被災しなかった既成市街地を積極的に活用する。

無理につくらない。

従前の市街地規模や人口密度を意識し、現実的なまちづくりを計画する。

工夫
ちよつとした

人口密度が低い市街地は、基盤整備も各種行政サービスの水準も必然的に低下する。そのため、一定の人口密度を維持できる市街地を形成することが大切。

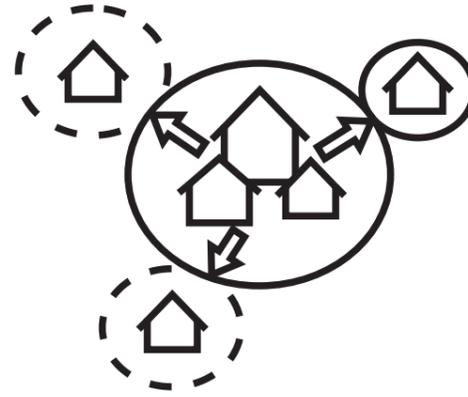
既成市街地内の空き地を活用する具体イメージ



従前市街地の復興イメージ



コンパクトなまちをつくる ↳ 段階的にまちをつくる



- 1 被災者や企業の需要は、復興が進むにつれて変化していくことに留意する。
- 2 段階的に復興事業を進めて、需要と供給を調整できるようにしておく。
- 3 建物や土地を「玉突き」で動かすことで、最適な用地を確保する。
- 4 仮設住宅や仮設店舗がスムーズに本設へと移行できるようにする。

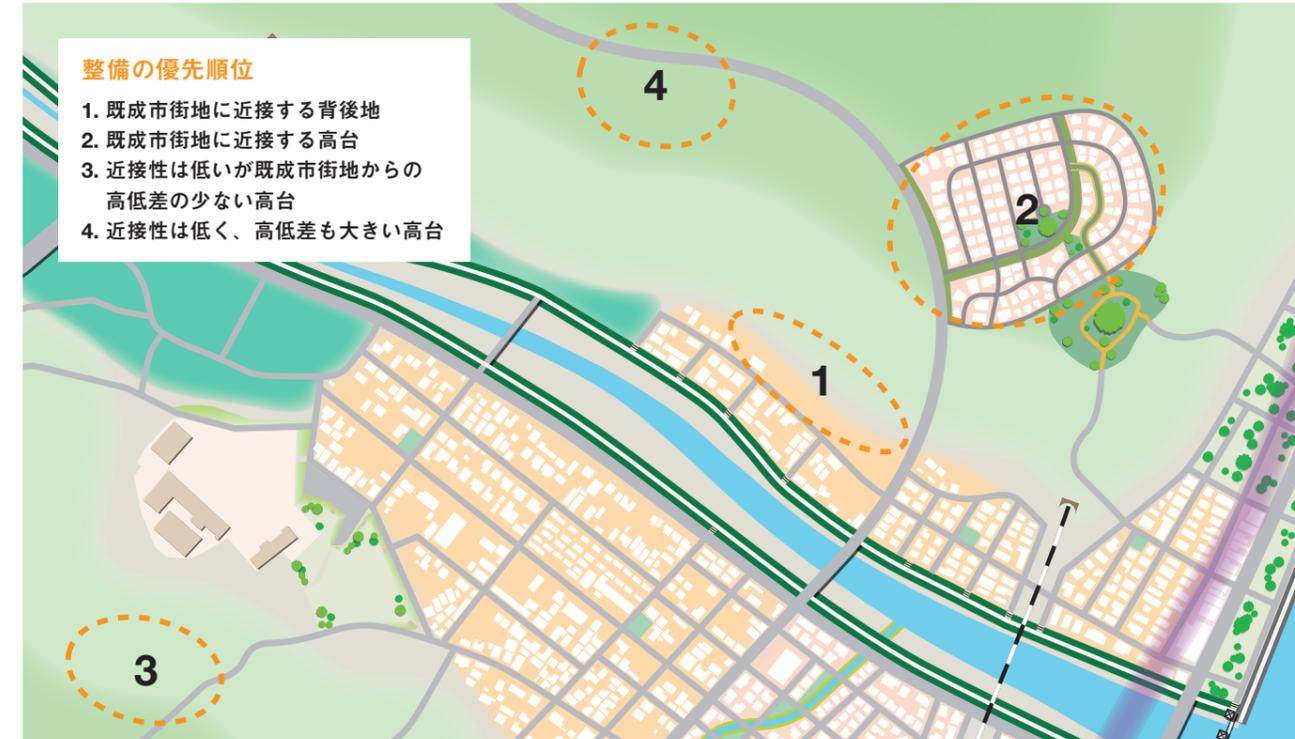
主な取り組み

- 民間企業の動向などによる需要変動を予測し、計画に反映させる。
- 事業規模を調整できるように、復興事業を段階的に実施していく。
- 復興事業中に利用可能となる用地情報を、統括的に把握しておく。
- 仮設から本設への移行プログラムを検討しておく。

工夫 ちよっとした

広大な単平面からなる造成計画を、小規模な複数平面からなる造成計画に見直すことで、工区の分割、段階的な事業の実施が可能になる。移転を予定している公共施設の移転スケジュールを前倒しすることで、新規企業が立地するための産業用地を早期の段階で確保することができる。

復興事業の段階設定のイメージ

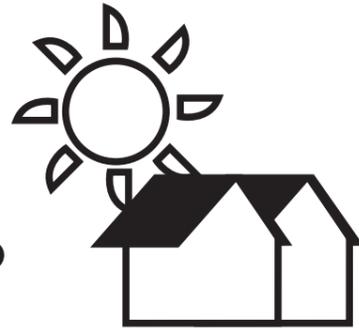


玉突きによる用地確保のイメージ



まちを便利にする

新しい技術を取り入れる



- 1 将来の課題に対応できる
まちづくりのための知恵を積極的に取り入れる。
- 2 あらゆる面から
再生可能エネルギーの利用促進を検討してみる。
- 3 計画の段階から高齢者の移動手段をきめ細かく考えておく。

主な取り組み

補助制度を活用して、
再生可能エネルギーシステム(太陽光パネル等)の導入促進を図る。

基盤施設再構築の段階で、
自立・分散型エネルギーシステムの導入の可能性を検討してみる。

鉄道や路線バスだけでなく、
補完的な交通手段(コミュニティバス、デマンドバス、乗合タクシー等)の
運行を検討してみる。

住居への再生可能エネルギー導入に対する補助メニュー

住宅用太陽光発電システム補助制度(一般社団法人太陽光発電協会)

→住居又は併用住居として使用する建物に太陽光発電システムを設置する場合、
設置する経費に応じて、1kW当たり35,000円又は30,000円を乗じて得た額を補助
(対象システム1kW当たりの補助対象経費によって補助金額が異なる)

平成24年度岩手県被災家屋等太陽光発電導入費補助金(岩手県)

→被災者が県内の被災家屋等に新たに太陽光発電システムを設置する場合、
設置に要する経費に対し、1kW当たり48,000円を乗じて得た額を補助

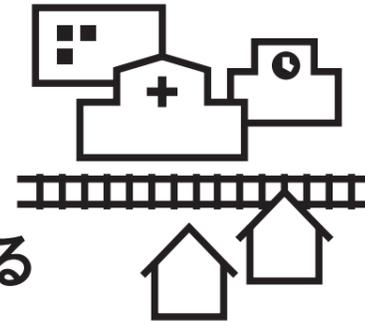
(注:平成24年8月現在の補助制度)

補完的交通手段の具体イメージ



まちを便利にする

みんなが使える拠点をつくる



- 1 復興後の市街地の姿や各地域からの移動手段も考えてまちの拠点をつくる。
- 2 安全性と利便性を考慮して、医療・福祉施設や教育施設等の再編・再配置を検討する。
- 3 平常時と災害時にそれぞれの施設が連携し、助け合えるように工夫する。

主な取り組み

医療・福祉施設とその他の都市機能（行政、商業、コミュニティ等）の近接配置又は複合化を推進する。

高齢者向け災害公営住宅と医療・福祉施設の併設又は一体化を検討してみる。

学校と公園を近接して配置することで、オープンスペースの効果を向上させる。

鉄道駅周辺や公共施設周辺において、歩いて暮らせるまちづくりを進める。

工夫 ちよっとした

学校等の教育施設は、救援や輸送の拠点となる公園等と一体的に配置することで、平常時のコミュニティの育成のみならず、災害時には相互に機能連携・機能補完することが可能となる。

複数の施設を近接して配置できない場合でも、一つの施設内に複数の機能を取り入れることで、機能連携や機能の複合化が可能となる。

平常時における歩いて暮らす習慣が、災害時の徒歩による避難行動につながる。

公共施設間の連携強化の具体イメージ



学校と公園等の連携強化イメージ



まちに集う

↳ まちに「たまり」をつくる



- 1 コミュニティの回復・再生を図るため、人々が日常的に集える「たまり」の場を設ける。
- 2 コミュニティ施設や公園・広場の配置を工夫する。
- 3 歩行者ネットワークの途中に、休憩や会話ができる小さな「たまり」の場を配置する。

主な取り組み

住民の利用しやすさや海への眺望等も考慮して、新たな市街地におけるコミュニティ施設、公園・広場の配置計画を見直してみる。

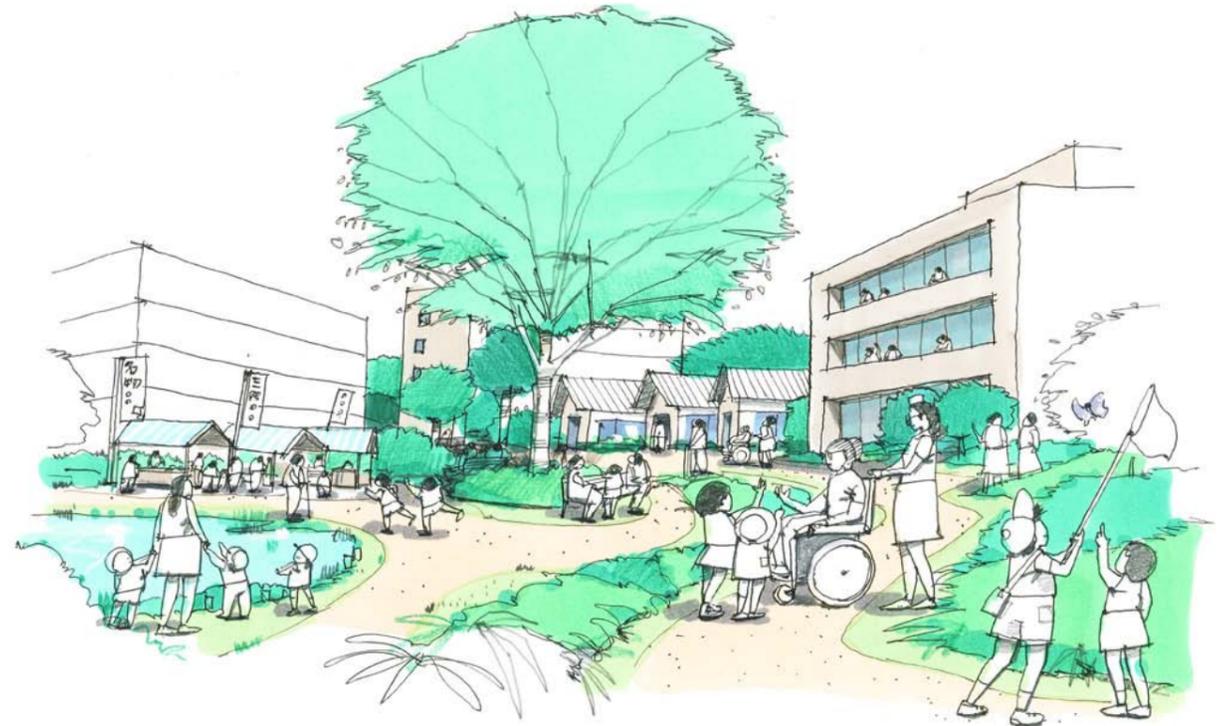
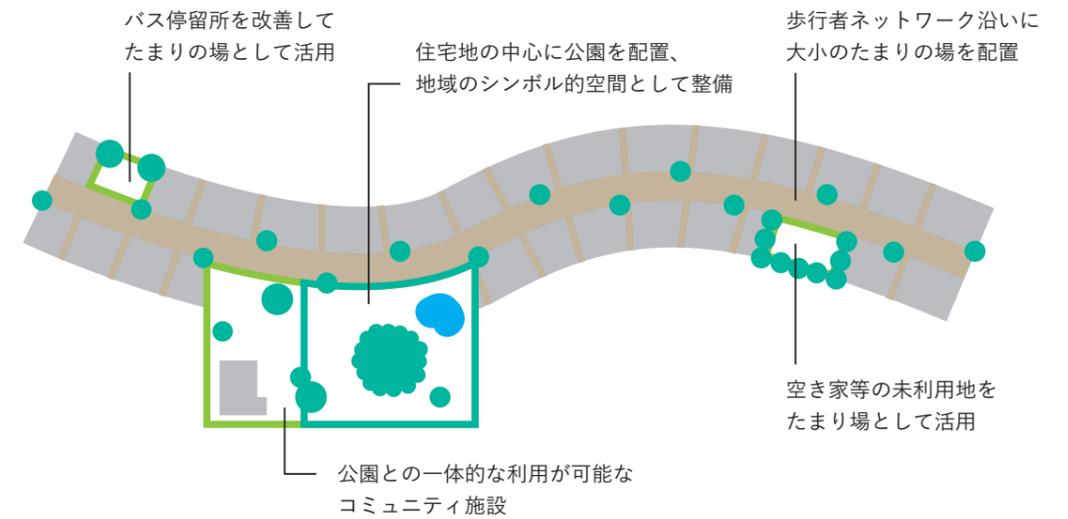
鉄道復旧前の駅前広場を活用して「たまり」の場を提供し、地域の中心であるという認識を早期の段階で共有する。

歩行者ネットワークと連携した「たまり」の場を配置する。

工夫 ちよっとした

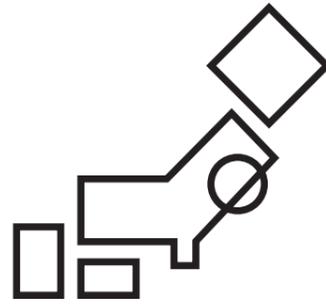
住宅地の中心に公園を配置することで、交流の場を通じたコミュニティを形成する。公園や「たまり」の場に、何世代にもわたってまちを見守ってくれるような、大きく育つ木を植えれば、地域の復興のシンボルになる。

歩行者ネットワークと連携した「たまり」のイメージ



まちに集う

↳ ここにしかないものを活かす



- 1 地域固有の魅力があるからこそ、このまちに戻る意味がある、ということを忘れない。
- 2 どこを改善し、どこを保全・継承するのか、元のまちをベースに検討する。
- 3 まちが抱えていた課題を乗り越え、元の街並みよりも魅力を高めるように努める。

主な取り組み

被災前のまちが持っていた文化的な資産、町割、路地等をできるだけ継承する。

地域の誇りと愛着を生む空間をつくりだす。

画一的な工業素材の多用を抑制し、親しみやすい街並みを形成する。

工夫 ちよっとした

地元でしか分からない歴史や文化は、住民説明会ではなく、ヒアリングやワークショップ等を通じて、地域住民、特に地域の長老と呼ばれるような人に詳しく聞いてみる。身近すぎて地元では分からない地域の個性や魅力は、専門家や外部の人の意見を積極的に聞いてみる。他の地区や近隣市町村の情報を住民にも知ってもらうことで、地区の取り組みに独自性を持たせる。

2

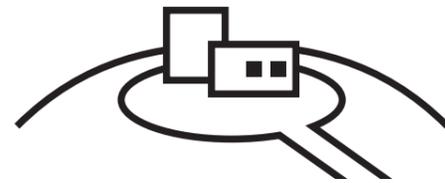
記憶を継承する

教訓を活かしたまちづくりを心がける

次の世代に記憶を伝える

逃げることを忘れない

逃げる「場」をつくる



- 1 防潮堤などの構造物に頼らない、「逃げる」ことを重視したまちづくりを進める。
- 2 住民が日常的に利用できる避難場所をつくる。
- 3 迅速かつ安全な避難が可能か、避難場所の配置や規模を確かめる。

主な取り組み

平常時の利用が可能な避難場所を整備する。

公共施設と一体的に避難場所を整備する。

津波避難ビルの指定や避難機能の改善を進める。

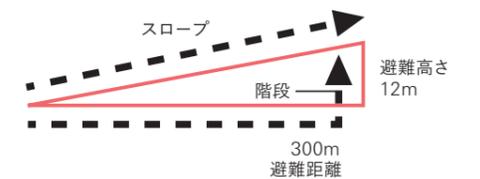
避難に関する基準

岩手県の「復興まちづくり／土地利用の考え方について」における誘致距離の考え方

居住地等における誘致距離＝概ね300m

※「300m」とした根拠は、地震発生時間帯、津波到達時間、歩行速度等を最悪の条件で仮定して算出したものです。

発生時間帯	……	冬期で積雪・降雪のある深夜
避難時間	……	15分(津波到達時間:想定宮城県沖地震 20分、東日本大震災津波 30分 →地震発生から避難開始までのタイムラグを考慮)
歩行速度	……	0.5m/秒(高齢者1.3m/秒、車いす障がい者0.91m/秒→夜間、積雪を考慮)
避難高低差	……	12m(4階建程度の避難ビル、高台公園等を想定)
昇降速度	……	0.1m/秒(高齢者の階段昇降速度0.21m/秒→夜間、積雪を考慮)
誘致距離	……	$[15分 - (12m \div 0.1m/秒 = 2分)] \times 0.5m/秒 = 390m \approx 300m$



避難場所配置の具体イメージ



逃げることを忘れない ↳ 逃げる「道」をつくる



- 1 いつでも誰でも避難場所まですぐに逃げられるよう、分かりやすい避難路を整備する。
- 2 主な避難経路は、倒壊した建物やブロック塀等で塞がらないようにする。
- 3 自動車による避難が想定される道路は、交差点などの問題を解消しておく。

主な取り組み

道路閉塞を避けるため、沿道建築物や構造物の設置に配慮する。

主たる避難経路の電線地中化や広幅員化を行う。

夜間でも避難路が分かるよう、舗装カラーの変更、ソーラー街路灯の設置、蓄光ブロックの使用などを検討する。

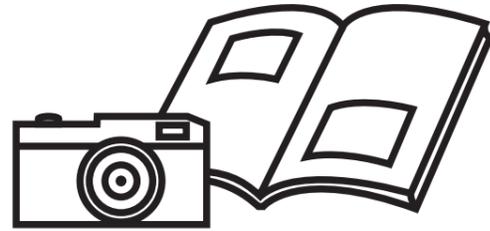
工夫 ちよつとした

主たる避難経路(特に、自動車による避難が想定される経路)を対象に駐車禁止区域を設定することで、経路上の路上駐車(放置駐車)をなくす。避難場所となる高台への経路が分かりやすい避難路を整備する。主要な避難路は、広幅員のシンボルロードとして整備することで、避難時の混雑軽減を図る。



津波を忘れない

↳ 記憶や記録を残す



- 1 この場所に津波が押し寄せたという記憶を、誰の目にも見える形で残しておく。
- 2 地域の声も聞きながら、生々しい被災のあり様を伝える震災遺構を残すべきかどうか、もう一度検討してみる。
- 3 「場所」や「物」、「傷」や「希望」といった震災遺構の具体的な残し方や維持管理方法を検討する。

主な取り組み

象徴となる構造物や樹木などを保全するとともに、防災教育や観光などにも役立つ。

津波浸水区域界の現場表示(石碑やプレート、指示標識、並木の設置)を行う。

工夫 ちよっとした

「恒久的に残す」という判断が難しい場合でも、「とりあえず壊さない」という選択ならば可能かどうかもう一度検討してみる。

震災遺構を目にしたくないという住民に配慮して、当面は周辺を木々で囲むといった工夫を取り入れてみる。



津波を忘れない

↳ 経験や思いを伝える



- 1 石碑や記録を残しても、津波の恐ろしさは百年後まで伝わらない。
- 2 「津波てんでんこ」のように、過去の津波の教訓が今も活かされている良い事例に学ぶ。
- 3 各地域で防災文化の醸成と防災教育のあり方を見直してみる。

主な取り組み

津波避難の成功例や震災遺構などを題材として防災教育を充実させる。

定期的・継続的な行事・イベントを開催する。

誰でも見られるように災害情報を提供する。

工夫
ちよつとした

津波の恐ろしさや避難の大切さを、定期的に行われる祭りの中に取り入れる。石碑や供養塔を定期的に建て替えることで(10年に1回など)、津波の恐ろしさをその都度確認し合う。インターネット上の地図(Google Earthなど)を活用し、災害情報を幅広く、かつ分かりやすく提供する。

釜石市津波防災教育のための手引きによるカリキュラム例

小学校3・4年生のカリキュラムの一例

実施教科	カリキュラム	具体内容
学級活動	地震・津波を知る →津波の特徴を知る	津波と普通の波との違いを予想し、話し合う。 過去の津波による被害を見て、津波の高さを確認する。 また、津波が高くなる理由について理解する。 人や車、建物が流されていた様子を思い出させながら、津波の流れの強さを確認する。 津波の速さがどれくらいであったかを思い出させながら、津波の速さを確認する
社会	対処行動を知る →学校や自宅周辺の避難場所を知る	自分の地域の避難場所を発表させ、白地図に記入する。 津波浸水予測図を見て、どこまで津波が来るのか、避難場所はどこにあるのかを確認する。 石碑、湾口防波堤などの写真を提示する。 湾口防波堤などの施設の効果を紹介する。 実際にいくつかの避難場所に行って、それらがどこにあるのかを確認する(街歩き)。 堤防、標識や石碑がどこにあったか白地図に記入する。
その他	通常の授業内容を通じた防災教育の例	【算数】 津波の到達時間を用いて、単位の変換に関する問題をつくる。 「津波は何度もくるので、避難したら3時間はそのままじっとしていることが必要です。では、何分でしょうか？」 【社会】 海と山にかこまれた釜石市、 「おいしい魚はたくさんとれるけど、津波が来る」ということを教える。

3

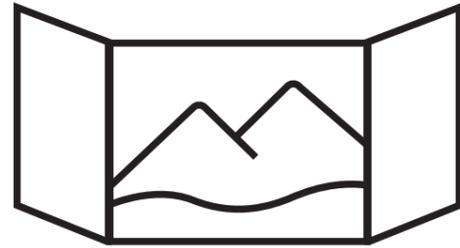
魅力を守り育てる

三陸の海・山・川の魅力を再認識する

新しい魅力を創り出す

地域の個性を意識する

↳ 三陸の景観を守る



- 1 大規模な地形改変により、三陸独特の自然環境や景観が損なわれないよう、慎重に造成計画を検討する。
- 2 早期復興を目指すあまり、応急的に作成した造成図のままでは検討が進んでしまわないように注意する。
- 3 良好な居住環境の形成、周辺の自然や景観との調和などの観点から、造成計画やデザイン計画を工夫してみる。

主な取り組み

造成計画の熟度を高め、デザイン性の高い魅力的な街並みを創出する。

法面・擁壁の構造や街路の幅員・線形を見直し、圧迫感や画一性を軽減する。

低地部や主要な眺望点から見られる景観に配慮した造成を計画する。

海への眺望を確保できる場所は、公共空間として日常的に利用できる公園・広場などを配置する。

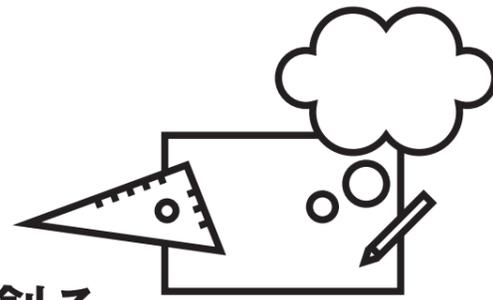
工夫 ちよつとした

圧迫感を生む大規模法面は極力避け、植栽による修景が可能な法面勾配に設定する。専門家の意見を取り入れ、デザイン性の高い造成計画を検討する。



地域の個性を意識する

いきいきとした街並みを創る



- 1 無計画に建築物が建設されてしまうと、
将来その街並みを変えていくのは非常に困難になる。
- 2 街路を中心とした市街地空間のデザインだけでなく、
建築物も含めた一体的な景観のあり方を検討する。
- 3 多くの人々が目にする主要な街路景観は、
将来の街並みの姿を見定めた上で、
デザインのルールを決めておく。

主な取り組み

街並み形成のための地域固有のガイドラインやルールをつくる。

被災前のまちの記憶を継承する。

復興事業と周辺地域における境界部の一体性に配慮する。

工夫 ちよつとした

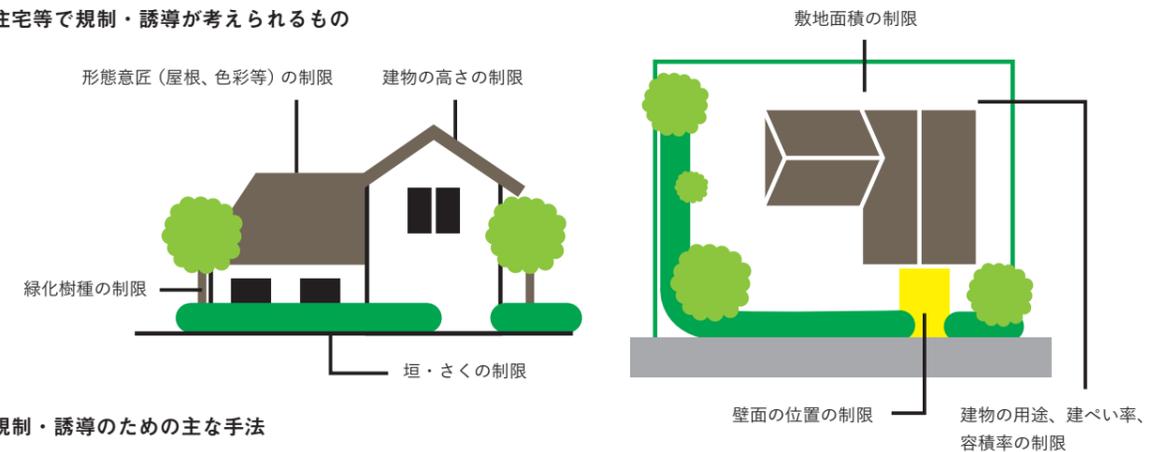
街並み形成のためのルールづくりは、地域の特性や住民の意識なども考慮しながら、現時点で可能なレベルから行っていくことが重要。

用途地域の見直し(種類や容積率等)や、高度地区、景観地区等の「その他の地域地区」を併せて指定することで、ある程度の街並みの規制・誘導が可能。

望ましい街並みのイメージを提示した「ガイドライン」を作成しておけば、住宅を建設する人にも一定の理解を求めることができ、地域のルールづくりの材料にもなる。

街並み保全・街並み形成のための主な手法

住宅等で規制・誘導が考えられるもの



規制・誘導のための主な手法

- 景観地区(都市計画法) ●景観協定(景観法) ●地区計画(都市計画法)
- 高度地区(都市計画法) ●建築協定(建築基準法) ●緑地協定(都市緑地法)
- 独自のガイドライン等

復興事業地区境界部における周辺との一体性配慮のイメージ



地域の個性を意識する

緑と水をつなぐ



- 1 復興まちづくりの中で、これまで親しまれてきた緑や水辺環境が失われないように心がける。
- 2 新たに創出される緑と水を効果的に活用する。
- 3 事業区域だけでなく、まち全体の観点から、緑と水のネットワークを考える。

主な取り組み

身近なまちの資源(中小河川や自噴井などの水辺、寺社仏閣とその社寺林など)を保全・活用する。

防災機能、景観形成機能、交流機能、環境保全機能など、複合的な機能を有するように緑と水のネットワークを検討する。

工夫 ちょっとした

これまで積極的に活用されていなかった、市街地の中のちょっとした中小河川や生活道路にも目を向けてみる。避難地や避難路の設定・配置とあわせて、これらを組み入れた緑と水のネットワークづくりを検討してみる。区画整理事業区域では、水辺に公園や緑地を集約的に換地する。

緑と水のネットワークのイメージ



4

みんなで前に進む

情報と状況を共有し「みんな」で取り組む

よりよい復興へ向けた仕組みを考える

体制を強化する

↳ 情報を共有する



- 1 他¹の市町村のアイデアや抱えている課題を共有して、復興担当者の負担を軽くする。
- 2 情報を集約・発信するために、市町村間の情報共有の場を設ける。
- 3 地元住民や被災者のまちづくりに対する意識や知識を高める。
- 4 被災地の復興の歩みを全国に発信し続ける。

主な取り組み

国・県・市町村による連絡調整会議を充実させる。

地域協議会等にまちづくりの専門家を派遣する。

東日本大震災が忘れられることがないように、被災地の状況や復興に向けての取り組みを全国に向かって継続的に発信する。

その他考えられる取り組み

まちづくりの専門家(学識経験者、地方公共団体OB、民間コンサルタント等)から、過去の事例や先進的事例を学ぶ。
市町村の首長会議や懇談会等を積極的に開催する。

体制を強化する

やることを明らかにする



- 1 全体の復興スケジュールをベースに、各事業の実施時期やクリティカルとなるポイントを明示した詳細なスケジュールを共有する。
- 2 調査や手続の円滑化を図るため、また、必要な人員を事前に手配するため、実務レベルの作業工程や職務を明確にしておく。

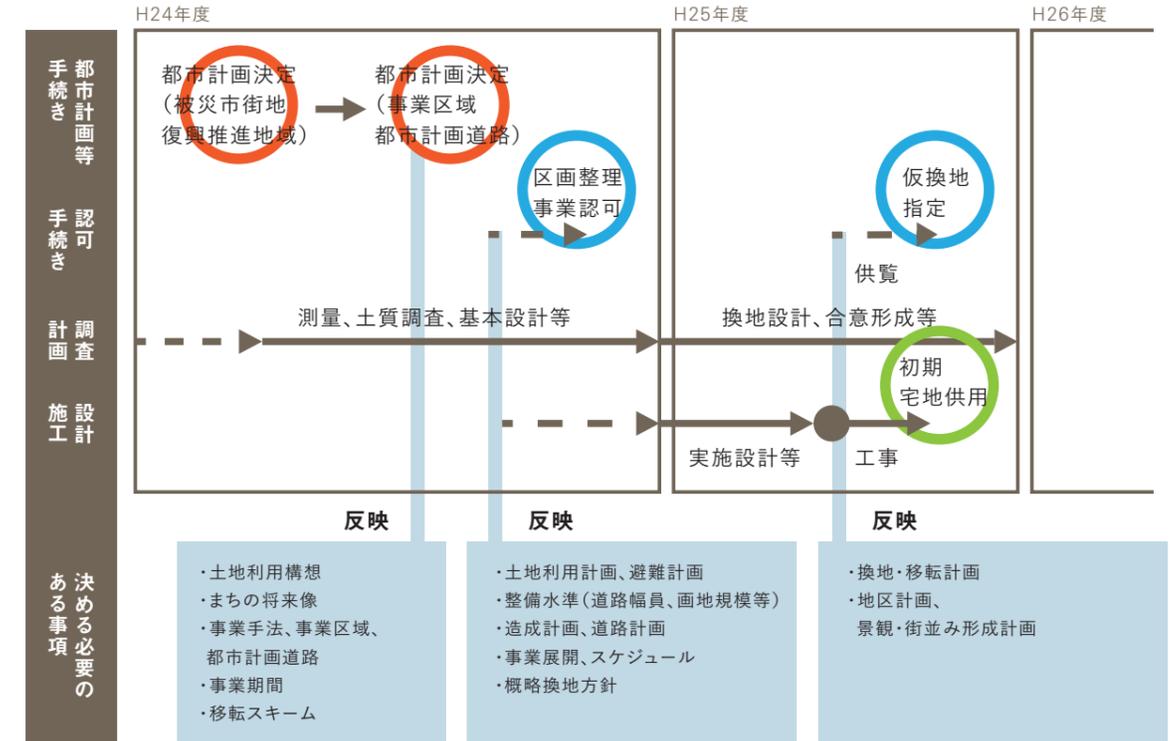
主な取り組み

各事業のスケジュールの統合化によって全体スケジュールの管理を行う。

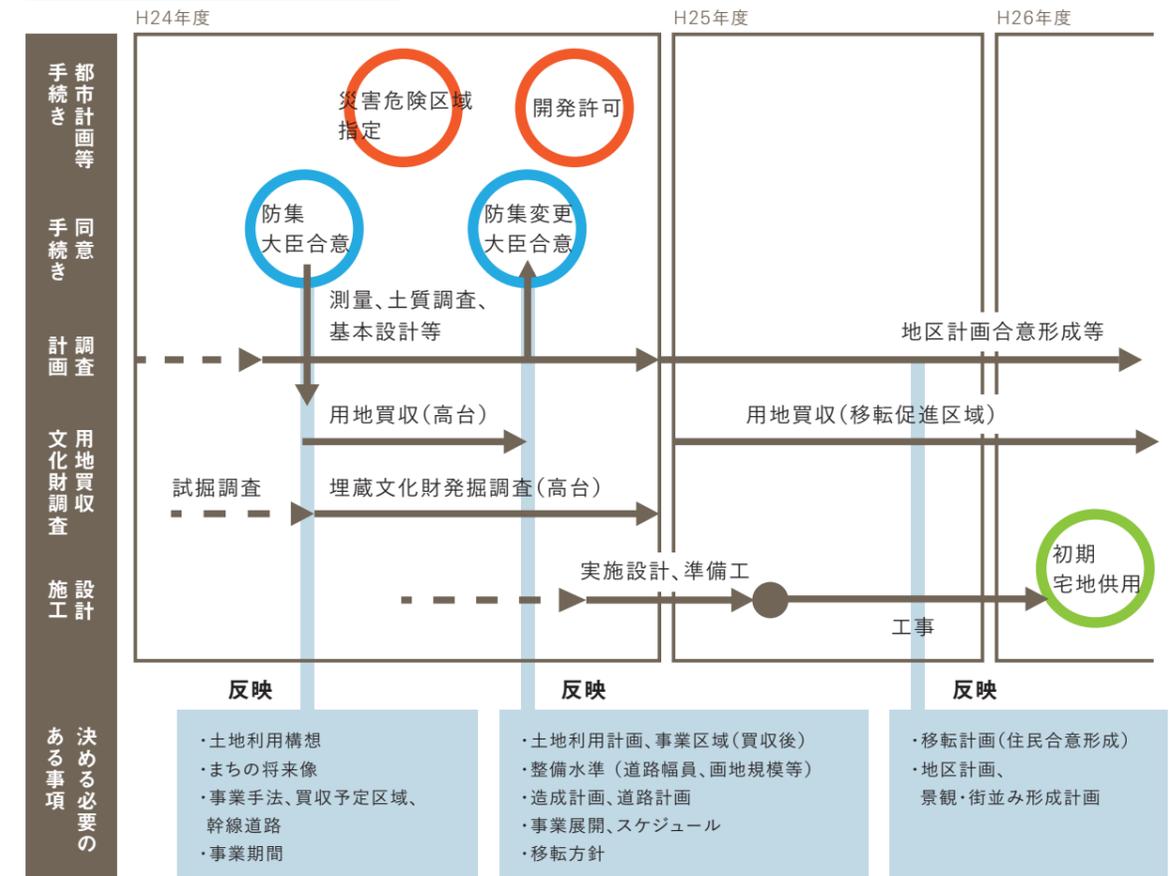
事前に検討事項を絞り込み、作業効率を高める。

手続の主要な段階と決定事項(参考)

土地区画整理事業のケース

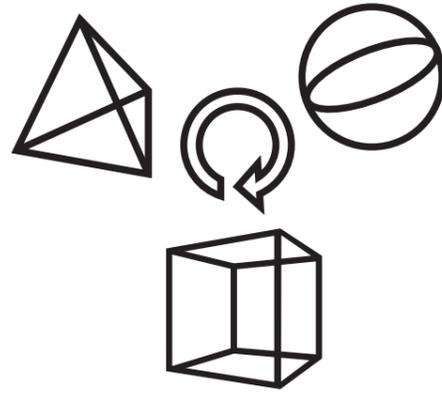


防災集団移転促進事業のケース



体制を強化する

↳ 仕組みをつくる



様々な事業や施策を進めていくためには、
具体的な内容を話し合い、決定し、

- 1 推進する仕組みづくりが重要となる。
一方、不確定な要素があっても、
トップの判断で前へ進めていく仕組みも重要である。

事業の内容や段階に応じて仕組みを使い分け、

- 2 求められる専門性や特殊性に応じて
参画メンバーの構成も使い分ける。

主な取り組み

より質の高いまちを創るため、都市全体の空間づくりを
コントロールする組織(復興デザイン会議等)を設置する。

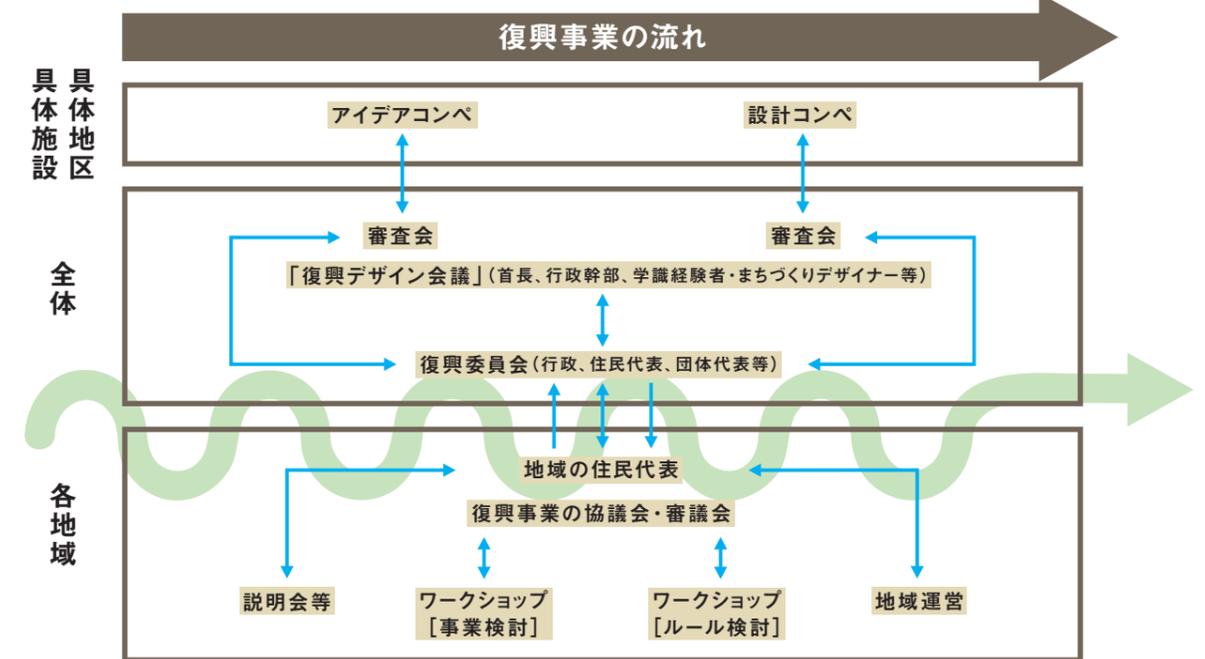
街並み形成やコミュニティ活動につながる地域の検討組織を立ち上げる。

重要な地区や施設等の設計・建築・運営等に関する
アイデアや技術をコンペにより幅広く募集する。

工夫 ちよっとした

自分の地域だけでなく、中心地の復興や、
シンボリックな空間の整備などにも積極的に参画することで、
自分の地域が持つ特性や魅力にも気づくことができる。
地域の意見のまとまりが遅れると、
結果として復興も遅れるということを被災者にも理解してもらう。

スケジュールに応じた仕組みの組み合わせイメージ



検討対象に応じた仕組みの使い分けのイメージ



お問い合わせ先

岩手県 復興局まちづくり再生課

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

TEL : 019-629-6935

FAX : 019-629-6944

E-mail : AJ0003@pref.iwate.jp